

町と地域と人を結ぶ広報誌

広なちかつうら 報

Public Relations Magazine of Nachikatsuura Town

2022

11

— No.383 —



WESTEXPRESS 銀河が再び南紀へ！

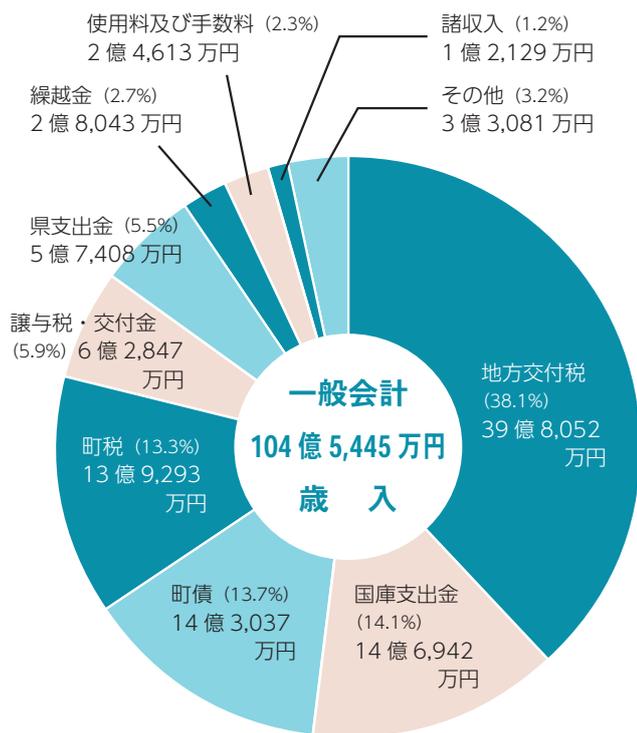
銀河は来年3月まで、京都駅～新宮駅間を毎週2回往復運行します。今回も南紀の旅を楽しむお客さまをみんなでお出迎えしましょう！

表紙：WESTEXPRESS 銀河（紀伊勝浦駅）

決算報告

令和3年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算が、9月の那智勝浦町議会第3回定例会で認定されました。一般会計の歳入総額が104億5,445万円、歳出総額が102億2,278万円となり、令和2年度に比べてともに減少しています。

◆歳入 国庫支出金、町債が減少



歳入決算額は、前年度比約8億1千万円の減少となりました。これは、国の特別定額給付金事業などの新型コロナウイルス対策事業に対する国庫支出金の受入額の減少や、消防・防災センター整備等の大型事業の実施に対する地方債の借入額が減少したことが主な原因です。

一方で譲与税・交付金は新型コロナウイルス対策のため約6億2千万円の増加となりました。また、大谷残土処理場使用料の増加により、使用料及び手数料、町税も増加しています。

区 分	R3 決算額	構成比	前年度比
地方交付税	39億8,052万円	38.1	4億6,593万円
国庫支出金	14億6,942万円	14.1	△11億2,161万円
町債	14億3,037万円	13.7	△5億115万円
町税	13億9,293万円	13.3	2,411万円
譲与税・交付金	6億2,847万円	5.9	1億5,789万円
県支出金	5億7,408万円	5.5	△1,523万円
繰越金	2億8,043万円	2.7	1億370万円
使用料及び手数料	2億4,613万円	2.3	7,166万円
諸収入	1億2,129万円	1.2	1,426万円
その他	3億3,081万円	3.2	△1,408万円
歳入合計	104億5,445万円	100.0	△8億1,452万円

消費税の引き上げ分が 充てられる経費

地方税法改正にともない、消費税率が平成26年4月から段階的に引き上げられました。この際、引き上げ分の地方消費税収(1.2%分)全額を「(社会福祉・社会保険・保健衛生等)」に充てる旨が同法に明記されました。このことに伴い、引き上げ分の地方消費税収の使い道を明確にするため、どの事業に税収を充てたのかを明示します。

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税収	その他	
社会福祉	保育所運営事業	4億1,593万円	1億5,664万円		2,590万円	7,300万円	1億6,039万円
社会保険	国民健康保険事業費特別会計繰出金	2億4,577万円	1億1,220万円			1,400万円	1億1,957万円
社会保険	後期高齢者医療事業費特別会計繰出金	3億1,103万円	6,172万円			2,700万円	2億2,232万円
社会保険	介護保険事業費特別会計繰出金	3億2,729万円	2,960万円			3,200万円	2億6,569万円
保健衛生	町立温泉病院事業会計繰出金	3億4,781万円				4,625万円	3億156万円
合計	16億4,783万円	3億6,016万円	—	2,590万円	1億9,225万円	10億6,953万円	

基金・起債残高（令和3年度末時点）

基金（町の貯金）の残高
43億2,907万円（一般会計）
地方債（町の借金）の残高
136億1,886万円（一般会計）

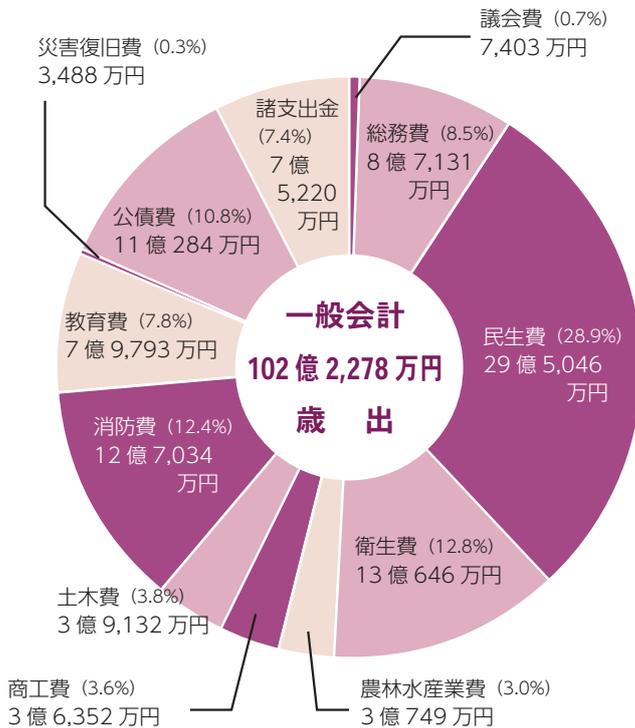
地方債の残高のうち、約7割は地方交付税措置（国から配分）されます。

入湯税の用途状況

区分	充当額
観光の振興	3,179万円
合計	3,179万円

地方税法第701条の規定により、入湯税は環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てることとされています。令和3年度は、入湯税を上表の用途の財源としました。

◆歳出 総務費が減少、民生費が増加



歳出決算額は、前年度比約7億7千万円の減少となりました。これは、国の特別定額給付金事業や消防・防災センター整備事業費などの大型事業が前年度に集中したことによる減少です。

一方で住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業や新型コロナウイルス感染症に関連する子育て世帯への支援金事業などの実施により、民生費が約4億1千万円の増加となりました。

区分	R3 決算額	構成比	前年度比
議会費	7,403万円	0.7	△425万円
総務費	8億7,131万円	8.5	△14億5,308万円
民生費	29億5,046万円	28.9	4億1,421万円
衛生費	13億646万円	12.8	△1億5,876万円
農林水産業費	3億749万円	3.0	△240万円
商工費	3億6,352万円	3.6	△1億3,797万円
土木費	3億9,132万円	3.8	1,042万円
消防費	12億7,034万円	12.4	△3億2,304万円
教育費	7億9,793万円	7.8	9,632万円
災害復旧費	3,488万円	0.3	△2,261万円
公債費	11億284万円	10.8	8,665万円
諸支出金	7億5,220万円	7.4	7億2,872万円
予備費	0万円	0.0	0万円
歳出合計	102億2,278万円	100.0	△7億6,579万円

令和3年度主要事業

消防・防災センター整備事業



令和3年度事業費：6億8,529万円

令和3年度は、消防・防災センターの本体工事等に関する費用となっています。消防・防災センターは令和4年3月に完成しました。

天満公民館整備事業



令和3年度事業費：1億9,916万円

令和3年度は、天満公民館の本体工事に関する費用となっています。新しい公民館は、令和4年3月に完成しました。

◆ 令和3年度 特別会計・企業会計決算報告

特別会計・企業会計は、特定の事業を行う場合にその歳入・歳出を一般会計と分けて明確にするために設けるものです。令和3年度決算時点で、町では、9つの特別会計と2つの企業会計があります。

特別会計	会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引
	国民健康保健事業費	22億8,163万円	22億6,549万円	1,614万円
	後期高齢者医療事業費	4億9,331万円	4億9,025万円	306万円
	介護保険事業費	20億8,491万円	20億2,577万円	5,914万円
	その他の特別会計	8,241万円	8,012万円	229万円
合計	49億4,226万円	48億6,163万円	8,063万円	

企業会計	会計名	収益的収支		資本的収支	
		収入額	支出額	収入額	支出額
	水道事業	4億3,020万円	4億8,903万円	8,240万円	2億8,134万円
病院事業	26億5,607万円	24億248万円	4,807万円	1億6,935万円	

◆ 財政指標を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により財政指標（財政健全化判断比率・資金不足比率）の公表が義務付けられました。令和3年度決算に基づく算定ができましたので、次のとおり公表します。

財政健全化判断比率 健全化判断比率については、いずれの指標も早期健全化基準を下回りました。

名称	指標	指標が示すこと	令和3年度		令和2年度		財政再生基準
			数値	早期健全化基準	数値	早期健全化基準	
実質赤字比率	一般会計等（普通会計）赤字の程度	財政運営の深刻度	—%	14.65%	—%	14.89%	20.00%
連結実質赤字比率	企業会計等を含むすべての会計の赤字や黒字を合算した町全体の赤字の程度	財政運営の深刻度	—%	19.65%	—%	19.89%	30.00%
実質公債費比率	町の借入金の返済額の大きさ	資金繰りの危険度	7.8%	25.0%	7.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	町の借入金残高や将来支払っていく可能性のある負担等の現在時点での残高の程度	将来の財政の圧迫度	26.7%	350.0%	26.9%	350.0%	—

資金不足比率 資金不足比率については、各公営企業ともに資金不足額は発生していません。

特別会計の名称	指標	指標が示すこと	令和3年度	令和2年度	経営健全化基準
水道事業会計	公営企業ごとの資金不足額	経営状況の深刻度	—%	—%	20.00%
町立温泉病院事業会計			—%	—%	
下水道事業費特別会計			—%	—%	
勝浦地方卸売市場事業費特別会計			—%	—%	

※数値がない場合は「—」と表示しています。

◆ 那智勝浦町の財政の見通し

本町では現在、新クリーンセンターの建設を進めています。さらに、今後も多くの事業が計画されています。一方で、人口減少に伴い、地方経済・地方財政を取り巻く環境が厳しくなることから、今後の健全な財政運営を進めていく目安とするため、次のとおり財政シミュレーションを作成しています。

なお、この財政シミュレーションは「現行制度をもとに大規模事業などをすべて実施した場合」という条件に限定して作成したもので、必ずしもこのようになるものではありません。

将来的な財政収支が厳しい状況にあることを確認し、今後の財政運営を進めていくものであります。

(単位：百万円)

区 分		3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)
歳入	1 地方税	1,393	1,439	1,435	1,412	1,399	1,386	1,364
	2 地方交付税	3,981	3,802	3,772	3,811	3,823	3,776	3,703
	3 地方債	1,430	1,316	1,105	1,536	1,190	686	608
	4 その他	3,660	3,515	2,802	2,937	2,713	2,651	2,559
	歳入合計	10,464	10,072	9,114	9,696	9,125	8,499	8,234
歳出	1 人件費	1,730	1,727	1,730	1,760	1,774	1,805	1,819
	2 公債費	999	1,191	1,193	1,258	1,263	1,299	1,220
	3 投資的経費	1,615	1,953	1,546	2,038	1,589	998	848
	4 その他	5,888	5,002	4,503	4,509	4,528	4,490	4,503
	歳出合計	10,232	9,873	8,972	9,565	9,154	8,592	8,390
歳入歳出差引①		232	199	142	131	△ 29	△ 93	△ 156
基金合計②		3,026	3,225	3,367	3,498	3,469	3,376	3,220

区 分		10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)	13年度 (2031)
歳入	1 地方税	1,351	1,339	1,318	1,306
	2 地方交付税	3,697	3,666	3,583	3,478
	3 地方債	587	587	587	587
	4 その他	2,489	2,457	2,423	2,395
	歳入合計	8,124	8,049	7,911	7,766
歳出	1 人件費	1,840	1,849	1,860	1,863
	2 公債費	1,209	1,119	995	919
	3 投資的経費	728	728	728	728
	4 その他	4,475	4,465	4,565	4,403
	歳出合計	8,252	8,161	8,148	7,913
歳入歳出差引①		△ 128	△ 112	△ 237	△ 147
基金合計②		3,092	2,980	2,743	2,596

※基金合計について

- ・ 財政調整基金
 - ・ 減債基金
 - ・ 公共施設整備基金
- の合計額です。

※歳入歳出差引①の財源不足は、基金から補填しますので、実際の決算では赤字決算にはなりません。

【説明】

- ・ 歳入の1 地方税と2 地方交付税は、人口推計を考慮して減少傾向と見込んでいます。歳入の2 地方交付税には、歳出の2 公債費のうち地方交付税で補填される分（町の借金に対する国からの補充分）が含まれています。
- ・ 歳出の3 投資的経費と歳入の3 地方債には、本町の事業実施計画に基づいた大規模事業分などを具体的に計上しています。大規模事業実施に伴い、歳出の2 公債費が8年度まで増加傾向にあり、9年度から減少傾向になります。
- ・ 歳入歳出差引①のところ、6年度までは黒字収支と見込み、7年度以降は財源不足になる見込みとなっています。
- ・ 基金合計は、歳入歳出差引①が黒字収支であれば基金に積み立て、財源不足となれば基金を取り崩すこととなります。令和13年度（2031年度）末の基金残高は、約25.9億円となっています。
- ・ 大規模事業実施に伴う地方債の償還（借金の返済）が令和13年度以降も続くことから、もうしばらく収支の見通しは厳しいと予想されます。大規模事業の実施については、毎年シミュレーションを更新し、財政状況を見極めながら進めていく必要があります。

財政用語の説明	・ 地方税…町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税	・ 人件費…職員給料、議員報酬、各種委員等報酬など
	・ 地方交付税…国税である消費税や酒税等の一部が国から市町村に交付されるもの	・ 公債費…地方債（借金）の償還金
	・ 地方債…事業実施に伴い町が借入れる借金	・ 投資的経費…町が実施する建設事業や災害復旧事業に係る経費
	・ その他…国や県からの補助金、使用料、手数料、寄附金など	・ その他…各種行政サービスに係る経費、特別会計繰出金など
		・ 基金…収支不足に対する補填や地方債償還に充てるための貯金

※ 本誌に記載の事業やイベント等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため内容の変更や中止または延期となる場合があります。ご了承ください。

暮らしの情報

役場お問い合わせ先(市外局番 0735)

代表電話 ☎ 52-0555

※ 各課へのお問い合わせは
直通電話をご利用ください。

総務課(総務係)	52-4811
(防災対策室)	29-7121
会計課	52-7801
住民課(戸籍住民係)	29-2003
(保険年金係)	52-0558
(環境係)	52-0559
税務課(課税係)	52-1094
(収納係)	52-1095
福祉課(健康推進係)	52-2934
(生活・障がい支援係)	52-2945
(子ども子育て支援係)	52-2946
(高齢者支援係)	29-7039
地域包括支援センター	52-0611
子育て世代包括支援センター	29-7215
新型コロナワクチン接種相談窓口	29-6137
観光企画課(観光商工係)	52-2131
(企画係)	29-2007
農林水産課	29-4455
農業委員会	29-7134
建設課	52-0560
議会事務局	52-0938

マイナンバーカード

休日開庁のご案内

左記日程で窓口業務を行います。カードの申請・受取りに来られた方には、手続き終了後に5千円分の「まちなか商品券(B券)」を配布します。
この機会にカードを作りませんか。

【開庁日時等】

11月13日(日) 9時～12時
11月26日(土) 9時～12時

※ 窓口業務はマイナンバーカードに関する手続きに限ります。(カードの申請・更新・受取り、電子証明書の更新、暗証番号の設定など)
※ 本人確認書類をご持参ください。

※ 申請書や通知カードをお持ちの方はご持参ください。

※ 申請に必要な顔写真は無料で撮影します。

※ まちなか商品券の使用期限は、1月15日までとなっています。カードの申請・受取りはお早めにお願いします。

！マイナポイント第2弾の対象となるカードの申請期限が「12月末まで」延長されました。

！カードの申請・取得に来られる方が増えており、混雑が予想されます。「カード取得の際は暗証番号(数字4ケタ他)」、「マイナポイント申込みの際は登録したい決済サービス(電子マネー等の種類)」などを決めたくうえで来庁いただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

役場住民課戸籍住民係
(☎ 29-2003)

今カードを持っているとマイナポイントとまちなか商品券で、オトクです！まだ持っていない方はぜひご検討を！



出先機関等電話番号(市外局番 0735)

役場宇久井出張所	54-0010
役場色川出張所	56-0101
役場太田出張所	57-0201
役場下里出張所	58-0002
水道事業所	52-9495
クリーンセンター	52-4564
町民センター	52-1170
体育文化会館	52-2340
町立温泉病院	52-1055
教育委員会	52-4686
町立図書館	52-5955
消防本部・消防署	52-0119

木戸浦グラウンドをリニューアル

木戸浦グラウンドの芝生化が完了し、11月1日から使えるようになっていきます。

【無料開放】

平日 15時～17時
リニューアルに伴い、一時休止していた無料開放も再開しました。友達や家族等でぜひご利用ください。

※ 土・日・祝は無料開放していませんのでご注意ください。

※ 個人や団体による占用利用については、今まで通り申請が必要です(有料)。

【お問い合わせ先】

那智勝浦町教育委員会生涯学習課
(☎ 52-4686)



東京学生寮

入寮希望者面接のお知らせ

東京学生寮は、和歌山県出身者のための男子学生寮です。

【対象者】

東京近辺の4年制大学に入学志望または在学中の男子で、保護者が和歌山県内在住の方

【日程】 ①(1次募集) 12月11日(日)

②(2次募集) 3月12日(日)

【会場】

和歌山県勤労福祉会館プラザホール(和歌山市) ※WEB面接は要相談

【定員】

20名程度

【申込締切】 ①11月30日
②1月1日～2月28日

【申込方法】

所定の申込書(WEBサイトで配布)を申込先へ郵送してください。

【お問い合わせ先】

公益財団法人 和歌山県奨学会東京学生寮(☎ 042-1482-12390)



防災行政無線放送電話応答サービス
(0735) 52-0667

防災行政無線放送を電話で聞くことができます。

防災行政無線放送
メール配信サービス
はこちらから



国税庁では「税を考える週間」の実施に合わせて、YouTube「国税庁動画チャンネル」や国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」の新着情報などの各種情報をツイッターで発信しています。



国税庁ホームページ



国税庁ツイッター

11月11日～17日は
税を考える週間です

国税庁では、国民の皆様には租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っています。特に、毎年11月11日から17日は「税を考える週間」として、集中的に様々な広報活動を実施しています。

今年の「税を考える週間」では、国税庁ホームページ内に「これからの社会に向かって」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組について紹介しています。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

インボイス制度・年末調整
説明会のお知らせ

消費税インボイス制度と令和4年分の年末調整のしかたや留意点等について分かりやすく説明します。

【日時】

11月16日（水）
インボイス制度 13時30分～14時
年末調整 14時10分～16時

【場所】

那智勝浦町体育文化会館

【その他】

事前予約制となっておりますので、参加希望の方は必ず、電話でお申込みください。

【お申込み・お問い合わせ先】

公益社団法人 新宮納税協会
(☎ 22-3698)

12月行政相談

日時：12月7日（水）
13時30分～15時30分
場所：役場2階 第2会議室

※ 相談時間はおひとり様あたり約20分です

【お問い合わせ先】
役場総務課総務係
(☎ 52-4811)

11月25日～12月1日は
犯罪被害者週間です

犯罪被害にあわれた方やそのご家族・ご遺族は、多くの場合、直接の被害に加え、その後も精神的・社会的・経済的に深刻な被害を受けます。再び平穏な生活を取り戻すためには、周囲の理解と配慮に基づく協力が重要です。

和歌山県警察では、犯罪被害にあわれた方やご家族・ご遺族が抱える問題を早期に回復し、再び平穏な生活を取り戻すことができるよう、支援を行っています。

【被害相談窓口のご案内】

和歌山県警ホームページ
<https://www.police.pref.wakayama.lg.jp/>



◆和歌山県警察本部

総合相談電話
短縮 (☎ #9110)

通常 (☎ 073-432-0110)

◆性犯罪被害相談電話

短縮 (☎ #8103 ハートさん)

フリーダイヤル

(☎ 0120-810-367)

通常 (☎ 073-423-1150)

◆(公社) 紀の国被害者支援センター

(☎ 073-427-1000)

※月曜～金曜 10時～16時

土曜 13時～16時

(日・祝・年末年始はお休み)

ヘルプマークを知っていますか？

ヘルプマークは、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が身に着ける、援助や配慮を得やすくするためのマークです。義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方などが身に着けます。

ヘルプマークを身に着けた方を見かけたときは、座席をゆずる、困っているようであれば、声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。

【障害者週間のお知らせ】

毎年12月3日から9日までの1週間は、障害者週間です。この期間を中心に、国、地方公共団体、関係団体などでは、様々な啓発活動を実施します。

【お問い合わせ先】

役場福祉課生活・障がい支援係
(☎ 52-2945)



税務課から納期限のお知らせ

次回の町税等の納期限は次のとおりです。

税目	期別	納期限
国民健康保険税	第6期	11月30日(水)
介護保険料	第8期	
後期高齢者医療保険料	第5期	

【納税には便利な口座振替をご利用ください】

納期限をうっかり忘れて、督促手数料や延滞金を支払わなければいけなくなってしまったことはありませんか。

口座振替を利用すると、納期限を気にすることなく納めることができます。お申し込みは簡単です。申込用紙を送付しますので、税務課収納係までお電話ください（ゆうちょ銀行は直接銀行窓口で手続きをお願いします）。

▶お問い合わせは、役場税務課収納係（☎52-1095）まで。

中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金

町では、原油等エネルギー価格の高騰により事業活動に著しい支障が生じている中小企業者等に対して、事業継続の支援を目的とした支援金を交付しています。

【交付対象者】

令和4年1月から8月までのいずれか1か月の間に、事業用で支出したエネルギー関連経費（ガソリン、軽油、重油、灯油、電気およびガス）の合計額が10万円以上ある事業者

※このほかにも要件がありますので、詳しくは町ホームページ等で必ずご確認ください。

【申請期限】

11月30日(水)まで

【その他】

申請書のダウンロードや交付要件の確認、添付書類などの詳しい情報は、町ホームページでご確認ください。

（トップページ>暮らしの情報>産業 内）



【交付額】

エネルギー関連経費の合計額に応じて5万円～50万円（交付は1事業者につき1回限り）

▶お問い合わせは、役場観光企画課観光商工係（☎52-2130）まで。

自衛官等募集

就職や転職をご検討の方はぜひお問い合わせください

自衛隊新宮地域事務所で開催しています（平日・随時）



受験種目	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者	年間を通じて行っています	受付時にお知らせいたします	受付時にお知らせいたします
陸上自衛隊 高等工科 学校生徒	推薦 中卒（見込含）17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	10月1日 ～12月2日	1月5日～7日 ※いずれか1日を指定されます	1次：守山駐屯地または伊丹駐屯地（予定） 2次：別途お知らせします
	一般 中卒（見込含）17歳未満の者	10月1日 ～1月6日	1次：1月14日、15日 2次：1月26日～29日 ※いずれか1日を指定されます	1次：田辺市民総合センター 2次：別途お知らせします

▶お申込み・お問い合わせは、自衛隊新宮地域事務所（☎21-3449）まで。

Information 引換え期限は 11 月 30 日まで！

まちなか商品券 A 券・B 券を町内郵便局で引換中

「まちなか商品券」は、町内郵便局で引換え中です。引換えには期限がありますので、忘れずに引換えてください。

【商品券の種類】

A 券：町のお店応援

B 券：マイナンバーカード普及促進

【引換えに必要なもの】

- ・引換券（はがき）
- ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、後期高齢者医療被保険者証などのうちいずれか 1 点）

【引換え期限】 11 月 30 日（水）まで

※商品券の使用期限は 1 月 15 日までです。

▶お問い合わせは、役場総務課（☎52-4811）まで。



ロケットロゴマークが目印の A 券



マイナちゃんが目印の B 券

Information 今年度から成人式の名称が変わります

二十歳のつどい（旧成人式）の開催について

民法の一部が改正され、令和 4 年 4 月 1 日から成年年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられました。これを受け、那智勝浦町では、令和 4 年度以降の成人式を「二十歳（はたち）のつどい」に名称変更しました。二十歳のつどいでは、これまで通り「開催年度に 20 歳になる人」を対象に式典を行います。

【日時】

1 月 3 日（火）13:00～14:00

（受付 12:30～13:00）

【場所】

那智勝浦町体育文化会館

【対象となる方】

・平成 14 年（2002 年）4 月 2 日から平成 15 年（2003 年）4 月 1 日までに生まれた方で、町内に住所を有する方

・平成 29 年度町内中学校、近畿大学附属新宮中学校、みくまの支援学校中学部卒業の方

※本人が就職や就学で町外に出ている場合でも、親が町内に住所を有している場合は対象となります。

【行事（予定）】

記念式典・記念撮影など

※新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため、ご来場される方にはマスクの着用や検温等を実施します。また、感染症拡大の状況によっては中止となる場合もあります。

【申込方法】

対象者には、10 月中に案内状を送付しています。同封のハガキに出欠の旨と必要事項をご記入のうえ、11 月 30 日（水・必着）までにお送りください。

町内に住所を有しない方で、参加を希望される方は、ハガキに本人の住所・氏名・生年月日・電話番号・記念写真送付先をご記入のうえ、お申込みください。

その他、詳しくは町ホームページをご確認ください。

（トップページ＞暮らしの情報＞

教育・文化 内）



▶お問い合わせは、那智勝浦町教育委員会生涯学習課（☎52-4686）まで。



特定健診・がん検診の受診期限せまる！

皆さま、今年度の特定健診・がん検診を受けられる期間があと少しとなりました。まだ受けていない方で受診を希望される方は、次の期間中に受診しましょう。

【医療機関で受ける場合】 11月30日（水）まで

【集団検診で受ける場合】 下表のとおり

※申込み状況によっては、受けられない場合があります。医療機関で受ける場合は、希望の医療機関へ、集団検診で受ける場合は、役場までお問い合わせください。

(集団検診) 実施場所：福祉健康センター 受付時間：7:30～10:00									
実施予定日	申込締切	特定健診	胃	肺	大腸	乳	子宮	肝炎	歯科
12月3日（土）	11月18日（金）					○	○		
12月4日（日）		×	×	△	△	△	△	○	△
1月21日（土）	1月6日（金）	○	○	○	○	○	○	○	○
1月22日（日）※						○			

※乳がん検診の日を追加しました

○：余裕あり △：残りわずか ×：満員

◆教えて保健師さん！

【なぜ、特定健診・がん検診が注目されているの？】

がんは、日本の死亡原因の第1位となっている病気です。日本人の2人に1人が経験し、3人に1人が亡くなっています。また、糖尿病・脂質異常症・高血圧症などの生活予防習慣病はがんになるリスクが高いと言われています。

つまり、がんを予防するためには、健診・検診を受けることが大切です！

【特定健診・がん検診の目的とは？】

特定健診は、生活習慣病予防のための健診です。がん検診はがんの早期発見・治療につなげるための検診です。

▶お問い合わせは、役場福祉課健康推進係（☎52-2934）まで。

Information 今年で56回目の開催となります

那智勝浦町展（生涯学習フェスティバル）開催

那智勝浦町の秋を彩る「町展」を開催します。今年は作品展示のほか、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各種イベントも同時開催します。

【日時】 12月3日（土）9:00～20:00

12月4日（日）9:00～16:00

【場所】 那智勝浦町体育文化会館

【主催】 那智勝浦町教育委員会・那智勝浦町公民館

【出展部門】

- （保育所・保育園の部） 絵画・その他
- （小・中学校の部） 絵画・習字・その他
- （一般の部） 絵画・水墨画・書・写真・生花・盆栽・編物・手芸・洋裁・陶芸・アートフラワー・ペーパークイリング・ちぎり絵・押花・絵手紙・工芸・その他

【同時開催】

農産物品評会（3日）、消防のつどい（3日午後）、南紀くろしお商工会「不思議科学実験ショー」（4日）

※新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため、ご来場される方にはマスクの着用や検温等を実施します。また、感染症拡大の状況によっては中止となる場合もあります。

▶お問い合わせは、那智勝浦町教育委員会生涯学習課（☎52-4686）まで。

Information 11月9日から15日は特に注意を呼びかけます！

秋の全国火災予防運動週間

この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるこの時期に、火災予防の一層の普及を図るための週間です。この機会に火災予防について、再確認をお願いします。



【火災予防のポイント】



- ・コンセントはほこりを掃除し、 unnecessary プラグは抜いておく！
- ・電気器具は正しく使い、たこ足配線をし ない！
- ・寝たばこやたばこのポイ捨てをしない！
- ・風の強い日はたき火などをしない！
- ・家の周りに燃えやすい物を置かない！

令和4年度全国統一防火標語「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

Notice 野焼きは法律で禁止されています

野外での焼却行為（野焼き）について

野外での焼却行為（いわゆる野焼き）は、一部例外事項*を除き、法律で禁止されています（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）。禁止されていない焼却であっても、焼却行為中にその場を離れたり、消火準備をしていなかったなどの不注意で建物に延焼したり、山火事になることがあります。

大切な生命や財産を守るため、火の取扱いには法律の遵守と細心の注意をお願いします。

【例外事項】！例外事項にあたる焼却を実施する場合でも、消防署への届出が必要です。

- ・災害等の予防、復旧のために必要な廃棄物の焼却
- ・農林業を営むためにやむを得ない焼却
- ・たき火その他日常生活を営む上で通常行われる軽微なもの（煙の量や臭い等が近所の迷惑にならない程度の少量の焼却）
- ・宗教上の業務を行うために必要なもの等

【届出書類】

火災とまぎらわしい煙又は火災等を発するおそれのある行為の届出書（2部提出）

町ホームページ「消防本部各種申請書・届出書等様式」
（トップページ>防災情報>消防本部 内）



【罰則】

廃棄物の焼却禁止に違反した場合、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処せられ、又はこれを併科されます。

▶お問い合わせは、役場住民課環境係（☎52-0559）、消防本部（署）警備係（☎52-0119）まで。

募集中

11月30日まで申込みを受け付けています

令和5年度 保育所等入所申込み

令和5年4月または5月から、保育施設の利用を希望するお子さんの入所申込みを次の期間で受け付けています。保育施設への入所を希望する方は、指定の申込書を記入し、必要書類を添えて、役場福祉課子ども・子育て支援室まで提出してください。



【受付期間】 11月1日（火）から11月30日（水）まで

【受付場所】 役場福祉課子ども・子育て支援室

※申込書は、役場福祉課窓口をはじめ、各保育所（園）、各出張所にも置いてあります。

▶お申込み・お問い合わせは、役場福祉課子ども・子育て支援室（☎52-2946）まで。

募集中

食生活改善推進協議会から教室のご案内①

男性のための生活習慣病予防教室

コロナ禍で会食の自粛などから、自宅で料理したり、スーパーやコンビニで中食*を利用する機会が増えた男性も多いのではないのでしょうか。これを機に、自身の食生活を見直してみませんか？

本教室では、料理の基礎や中食の上手な利用方法など、生活習慣病を予防するための食に関する知識を学びます。



【日時】 12月13日（火）10:00～11:30

【開催場所】 町民センター 1階大会議室

【対象】 食に関心がある一般男性

【内容】 食生活と口腔機能の改善で生活習慣病予防へ料理の基礎について ほか

【参加料】 無料

【定員】 10名程度（申込み多数の場合は抽選）

【申込期限】 12月6日（火）

※中食（なかしょく）とは・・・家庭外で調理された食品を持ち帰って食べる食事形態のこと

▶お申込み・お問い合わせは、役場福祉課健康推進係（☎52-2934）まで。

募集中

食生活改善推進協議会から教室のご案内②

食推さんの料理教室

食推さん*がぜひ伝えたい、地元で昔から作られている料理等を子育て世代に紹介します！



【日時】 1月24日（火）10:00～11:00

【開催場所】 町民センター 2階和室

【対象】 未就園児とその保護者（子育て世代の方）

【内容】 地元の料理と健康効果、作り方等の紹介

【参加料】 無料

【定員】 10組程度（申込み多数の場合は抽選）

【申込期限】 1月17日（火）

※食推さんとは・・・食生活改善推進員のごことで、地域住民の健康づくりのために食を中心とした教室の開催や啓発活動に取り組むボランティア団体です。

▶お申込み・お問い合わせは、役場福祉課健康推進係（☎52-2934）まで。



ほんの 楽・し・み

図書館だより

町立図書館 ☎52-5955

開館時間 9:00～17:30

ホームページ <http://nachikatsuura-lib.jp/>



▲ 11月休館日 毎週月曜日、11月3日（木・祝）、11月23日（水・祝）、11月30日（水・図書整理）

▲ 読み聞かせイベント ◆おはなし会 [第2、第4土曜日 10:00から] 11月12日、11月26日
◆よちよちぶっく [毎月第2火曜日 10:00から] 11月8日

▲ お知らせ「出張所でも本を借りることができます」

毎月第3木曜日に、町内4か所の出張所に50冊ずつ配本しています（雨天延期の場合あり）。お近くに出張所がある方は、ぜひご利用ください。

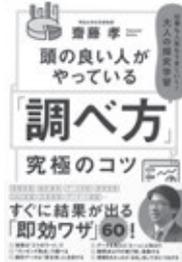
今月の1冊

その他の新着・おすすめ図書は、ホームページをご覧ください

一般図書

『頭のいい人がやっている「調べ方」究極のコツ』

齋藤 孝 / 著
学研プラス



「調べる力」があれば、仕事も人生もうまくいく！ワンポイントコーチ集。データの見方、つくり方、伝え方のコツがわかる、学生も社会人もすぐに役立つ知識が満載。

児童図書

『稲村の火の男 浜口儀兵衛』

中島 望 / 著
講談社



「TSUNAMI」が国際語として知られるようになった今日、和歌山県出身で第10回メフィスト賞を受賞した著者が、ふるさとの人々を津波から救った男の生涯を小中学生に紹介したいという思いから書かれた一冊。

※ 11月23日（水・祝）『本気（マジ）フェス』開催！ 古本市、一箱フリマ、落書きコーナーもあります！

子育てイベントカレンダー（～12月）

日程	事業名	場所	時間
11月10日（木）	★宇久井広場（要予約）※雨天中止	宇久井こども園 園庭	10:00～11:00
11月15日（火）	★おもちゃのおはなし①（要予約）	福祉健康センター2階大会議室	10:00～11:15
11月16日（水）	★おもちゃのおはなし②（要予約）	福祉健康センター2階大会議室	10:00～11:15
11月18日（金）	ママヨガ（要予約）対象者：産後4～9カ月	体育文化会館 1階研修室	10:00～11:15
11月21日（月）	育児相談（要予約）	福祉健康センター1階	9:00～（受付）
	★下里広場（要予約）	下里こども園 支援室	9:30～11:30
12月5日（月）	ベビーマッサージ教室（要予約）	福祉健康センター2階大会議室	13:30～開始
12月8日（木）	★宇久井広場（要予約）※雨天中止	宇久井こども園 園庭	10:00～11:00
12月9日（金）	★ベビーママサロン（要予約）	体育文化会館 1階研修室	10:00～11:15
12月19日（月）	育児相談（要予約）	福祉健康センター1階	9:00～（受付）
12月20日（火）	★すくすくワークショップ①（要予約）	福祉健康センター2階大会議室	10:00～11:15
12月21日（水）	★すくすくワークショップ②（要予約）	福祉健康センター2階大会議室	10:00～11:15
12月26日（月）	★下里広場（要予約）	下里こども園 支援室	9:30～11:30

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期となる場合があります。ご了承ください。

【お問い合わせ先】 ★印の事業：地域子育て支援センター（☎52-00224）
その他の事業：子育て世代包括支援センター（☎29-7215）



防火訓練を実施しました

当院では、安全な医療環境を提供できるように、定期的に防火訓練を実施しています。9月9日に行った訓練では、火災訓練のほか、避難用具を使用した搬送訓練を実施しました。

火災訓練では、4階病棟での出火を想定し、職員が救助者役と要救助者（患者）役に分かれ、消防署への通報や初期消火、避難誘導をおこないました。消防本部の指導のもと、緊迫感のある訓練を実施することができました。また、その後行った搬送訓練では、患者様を非常階段でいかに安全に避難させるかを実証するため、担架や車いすなど、複数の避難用具で訓練を行いました。

今後も患者様を始め、病院に関わるすべての人を守るため、火災予防に努めてまいります。

インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザ予防接種（お子様を除く）は、12月22日まで毎週木曜日の午後

町立温泉病院だより



火災訓練の様子



搬送訓練の様子

に実施しています。一日に接種できる人数には限りがありますので、必ず事前にお電話または窓口にてご予約ください。※新型コロナウイルスの同時接種は行っていません。

町立で一緒に働きませんか？ 職員募集

町立温泉病院では、現在次の職種を募集しています。採用条件や、勤務内容・待遇など、詳しくは病院事務局へお問い合わせください。

・会計年度任用職員

看護師、ナースエイド

町立温泉病院から診療時間のお知らせ（11月1日現在）

診療科		月	火	水	木	金	受付	診療	
内科	午前	1診	山本	山本	竹中	山本	7:30～11:30	9:00～	
		2診	竹中	谷河	切士	切士			前田
		3診	前田	川村		谷河			
糖尿病内科		午前			(南條)月1回		(予約のみ)		
		午後	(山本)		(南條)月1回	(山本)			
循環器内科		午後	(循環器医師)				(予約のみ)		
整形外科	午前	1診	中	北野	中	川村	7:30～11:30	9:00～	
		2診	(藤本)	(木浦)	(木浦)	(中)			(藤本)
		3診							(川村)
リハビリテーション科		午前	(吉岡)	(吉岡)	(笠松)	(田島)月1回	(笠松)※2	(予約のみ)	
眼科		午前		眼科医師			7:30～11:00	9:00～	
		午後					眼科医師	7:30～14:00	13:00～
小児科		午後		(小児科予防接種)	(こどもこころの外来)			(予約のみ)	

※1：坂東（第2・第4週）/竹中（第1・第3・第5週）

※2：第2・第4週のみ

・（ ）は予約診療です。ご希望の方は電話でご相談ください。

・診療時間は変更になる場合があります。



那智勝浦町立温泉病院

天満 1185 番地 4 ☎52-1055

<http://onsensp.jp/>

けもの通信

～鳥獣害対策をもっと身近に～

鳥獣害対策活動員

[高嶋 淳、阪倉 祐貴、新改 星次郎]

役場農林水産課 (☎29-4455)

毎年、町内全域でニホンザルによる作物の被害が多く発生しています。そこで今回は、サルに対して効果的な防護方法の一つである「おじろ用心棒」をご紹介します。

◆ サルの侵入を防ぐ「おじろ用心棒」とは



「おじろ用心棒」のイメージ図

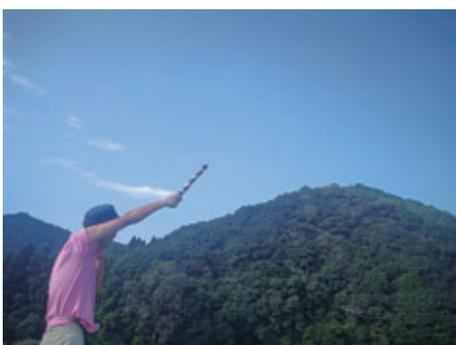
「おじろ用心棒」とは、ワイヤーメッシュなどの金属製防護柵の上部に電気柵を設置する複合柵です。ワイヤーメッシュでシカやイノシシ、電気柵でサルの侵入を防ぐことが期待されます。電気柵の機械やワイヤーメッシュなどを購入しなければならないため、安価なネットの防護柵に比べ初期投資が必要ですが、サルに対して高い効果が期待できる数少ない防護柵です。

なお、那智勝浦町では防護柵の購入費用に対する補助制度もあります。



◀ 下部にトタン板を追加すると、イノシシに対して目隠しとなり、侵入を防ぐ効果が上がります。また、目の細かいネットを張ると小動物も防ぐことができます。

「おじろ用心棒」で足止めされ右往左往するサルの様子 →



追い払い花火を使ってサルを追い払う様子

◆ 地域一体の鳥獣害対策を！

野生鳥獣による被害は、町だけの対策で防ぐことが困難です。畑の作物をしっかりと守る。野菜くずや生ごみなどを食べられないようにする。サルが接近してきたら安全を確保しつつ追い払い花火等で音を出すなど、地域一体での取り組みが被害減少に繋がると期待されます。

「おじろ用心棒」という名称は、兵庫県美方郡香美町の小代（おじろ）区で考案されたことに由来しています。

◆ 補助制度のご案内

町では、野生鳥獣による農林作物等の被害を防除する目的で、防護柵設置に対して補助制度を実施しています。詳しくは、役場農林水産課までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

町ホームページ

「野生鳥獣被害防止事業補助金
交付金制度について」



(トップページ>暮らしの情報>産業 内)

地域おこし協力隊インターン生をご紹介します！

町では令和4年度から地域おこし協力隊になる前に、2週間～3カ月の間実際の活動を体験してもらうことで地域での具体的な活動や暮らしのイメージを持ってもらうことを目的に地域おこし協力隊インターン制度を導入しました。

本制度は総務省が令和3年度に新たに制定した制度で、県内では本町が初めての試みとなります。この度、色川地域振興推進委員会の皆様と連携し地域サポート人材となるインターン生を募集したところ、1名の採用が決まりました。

【色川地区より】 この度、紀の川市粉河出身の中村結さんをインターン生として採用し、10月から12月までの3ヶ月間、協力隊業務に従事していただきます。中村さんは「色川で多くの方とお話ししたり、地域の行事に参加させてもらって、あたたかい色川ならではの暮らしや人とのつながり、地域づくりを勉強させていただきたいと思っています。」とインターンへの抱負を語っています。皆さまよろしくお願いたします。



さっそくドローン講習会に参加してもらいました

地域活動応援日誌

総務省事業に取り組んでいます

Day. 11

Regional Activities Support Diary

集落支援員 大西 俊介

色川地区では区長連合会を中心とした「色川住みよい村づくり協議会」を組織し、令和4年度総務省「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」に採択され、地域活性化へ向け様々な活動に取り組んでいます。テーマを「移住交流促進と地域の担い手育成事業」と設定し、定住促進を目的に空き家2軒を改修する取り組み、ドローンやGPSなど先進的ICT技術を活用した取り組みなど5つの重点事業を掲げ、地域の様々な住民団体や和歌山大学等と連携しながら事業を進めています。

40年以上に渡る移住者受け入れの歴史がある色川地区ですが、地区人口は現在323名と毎年微減しており、特に地元住民の減少と高齢化が著しくなっています。それらに伴って、空き家の利活用の停滞、耕作放棄地の増加、伝統や文化の担い手の減少、そして地域自治力の減退など課題は山積みとなっています。

今年度の総務省事業は、住民自らが主体となり少しでも地域課題の解決へ繋げようという取り組みをスタートさせました。1000年以上の歴史を有する色川の「地域らしさ」を次代へ繋げるとともに、移住者であっても地元住民でも

あっても、誰もが暮らしやすい「住みよい村づくり」を目指しています。

事業自体は1カ年限りですが、自らの暮らしを集落ぐるみで守るといふ地域の機運を醸成させ、力強さに満ちた地域づくりへの第一歩となればと思います。そして、伝統や文化が継承され「ここ」が居場所と感じ定住する担い手を増やし、20年後30年後も「色川らしさ」が繋がっていることを願っています。



将来定住につながるよう、空き家をお試し住宅として改修しています

うちのごはん No.8

簡単・早い・手作り 十五夜みそ

11月24日は和食の日です。和食には欠かせない“みそ”。みそには、免疫力向上・老化防止・がん予防・美肌効果・認知症予防など様々な健康効果があります。

本来みそ作りは、道具や時間がかかりますが、食推さんがおすすめる「十五夜みそ」は作り方も簡単で、最短で1か月でできるなど忙しい方にもおすすめの一品。不要な添加物入っていない手作りみそを作ってみませんか？



簡単に健康にいい手作りみそです
ぜひ一度お試しあれ！

作り方

- ① 米麴は両手の平を使ってもみほぐし、パラパラにする。
- ② 蒸し大豆をひたひたの水で10分ほど茹でる。親指と小指で挟んでつぶれるくらい柔らかくなったらザルにあげる。
- ③ 大豆が温かいうちに、ジッパー付の保存用袋に入れてつぶし、①の米麴と塩を混ぜ合わせる。
- ④ 袋の上からしっかり手でもみ込みみたら、平らにしてできるだけ空気を抜いて袋を密封し、常温で約1カ月寝かせる。(途中も何度かもむことで、美味しさアップ)
- ⑤ 出来上がり後は冷蔵庫で保存します。ここから、熟せば熟すほど味が良くなります。(写真は半年ほど経過)

材料 (作りやすい分量)

- 米麴……………500g 蒸し大豆……………200g
塩……………60g

お詫びと訂正

前月(10月号)に掲載しました「生節のふりかけ」の材料について、誤った内容を掲載してしまいました。正しい材料は次のとおりです。大変申し訳ありませんでした。

生節(100g)、砂糖(大さじ1)、しょうゆ(大さじ2)、酒(大さじ2)、みりん(大さじ2)、しょうが(小さじ1/2)



手話で話そう！

手のつぶやき その8

「手伝いましょうか？」

- ① 親指を立てた左手の後ろに開いた右手を置きます
- ② 開いた右手で左手の親指の後ろを2回叩きます



手伝いましょうか？

①、②で手話の「手伝う」を意味します。相手の背中を押してあげるイメージです。相手を思いやる表情をあわせることで、「手伝いましょうか？」と表現できます。

R educe
R euse
R ecycle

なちかつ ごみ百科

No.8

今回は、「落ち葉・枯れ草」についてお話しします。秋も深まり、紅葉が見ごろとなる時期ですが、きれいな反面、落ち葉や枯れ草の片付けに苦労する時期でもあります。

★捨て方のポイント★

一部の例外を除いて、野焼き行為は原則禁止となっています(本誌11ページ参照)。火災や煙害を起こしたり、近隣住民と揉め事にならないよう、集めた落ち葉や枯れ草は、可燃ごみとして出してください。



落ち葉・枯れ草は
ごみ収集へ



本町初の企業版ふるさと納税によるご寄附です

(株)サントウ様のご寄附に感謝状

この度、町の地方創生事業に共感いただいた、株式会社サントウ様より企業版ふるさと納税によるご寄附をいただきました。これを受けて、10月3日に町より感謝状の贈呈を行いました。

那智勝浦町への企業版ふるさと納税によるご寄附は、今回が初めてとなります。いただいたご寄附は、町が推進する「活気ある産業で雇用が生まれるまちづくり」事業に活用させていただきます。



◆寄附企業概要

- 【企業名】 株式会社サントウ
- 【代表者】 代表取締役 瀬田 令二 様
- 【所在地】 大阪市鶴見区茨田大宮 2 丁目 2 番 36 号
- 【寄附額】 500 万円

◆企業版ふるさと納税とは

国が認定した地方公共団体が行う地方創生の取組みに対して、企業が寄附を行った場合に、最大で寄附額の約 9 割りを法人関係税から税額控除する仕組みです。



町内全体で有効活用させていただきます

図書をご寄贈いただきました

那智勝浦ロータリークラブ（庵野了嗣会長）様のご厚意により、図書のご寄贈をいただきました。いただきました寄贈本は、町内の小中学校に配架するほか、町内全体で有効に活用させていただきます。



【寄贈本】

「熊野謎解きめぐり」90冊

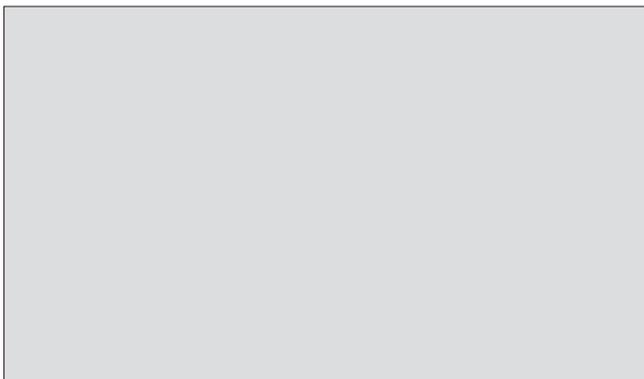
広報誌に広告を載せてみませんか？

那智勝浦町では、「広報なちかつうら」に掲載する有料広告の募集を行っています。「広報なちかつうら」は毎月約 7,300 部を発行し、町内会を通して各家庭に配布しています。企業や団体のイメージアップなどに広告掲載を活用してみませんか？

▶ 有料広告の詳細は、町ホームページをご確認いただくか、役場 観光企画課企画係 (☎ 29-2007) までお問い合わせください。



広告



住民登録人口と世帯数 [10 月 1 日現在] () は前月比

● 男 6,601 (-5) ● 女 7,512 (-12) ● 計 14,113 (-17)

● 世帯数 7,540 (-12)

広報なちかつうら 2022 - 11

18